

各教科等において「感染症対策を講じたとしてもなお感染リスクが高い学習活動」への対応（改訂版）

須賀川市立第二小学校

1 「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	部活動 (自由意志の活動)
レベル1	1 mを目安に <u>学級内で最大限の間隔</u> をとること。	十分な感染対策を行った上で実施する。
レベル2	1 mを目安に <u>学級内で最大限の間隔</u> をとること。	感染リスクが低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底する。

2 地域レベルによる「感染リスクが高い学習活動への対応」

【教育活動の基本的な考え方】

学校の教育活動の実施に可否や在り方は、県単位の感染状況ではなく、児童生徒等及び教職員の生活圏（児童生徒の通学圏、日常的な行動範囲、保護者の通勤圏、教職員の居住地の状況）におけるまん延状況により判断する。

地域の感染レベル	実施基準
レベル1	可能な限り感染症対策を行った上で実施することを検討する。
レベル2	拡大局面時 感染リスクの高い活動を停止する。
	収束局面時 可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討する。

本校としては、文部科学省の基準や県教育委員会の考え方に基づき、**生活圏と考えられる「須賀川市及び郡山市の感染状況」**からレベルを判断し、学習における活動の必要性や感染リスクの高さ、さらに、児童の「**ソーシャル・ディスタンス**」の現状等から検討し、「**感染リスクが高い学習活動例への対応**」を決定する。

3 須賀川二小としての「感染リスクが高い学習活例への対応」

※ 「レベル2」の対応は、上段：拡大局面時、下段：収束局面時

教科	文部科学省が示した活動例	本校としての対応 (レベル1)	本校としての対応 (レベル2)	本校としての対応 (レベル3)
全般	児童が長時間、近距離で対面形式となるグループ活動	○マスクをしてできる限り距離を取り行う。	●行わない。 ○マスクをしてできる限り距離を取り15分以内で行う。	●行わない。
	近距離で一斉に大きな声で話す活動	○マスクをして同じ方向であれば2m以上、対面する場合は4m以上の距離を取り行う。	●行わない。	●行わない。
理科	児童同士が、近距離で活動する実験や観察	○マスクをしてできる限り距離を取り行う。		●行わない。
音楽	室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏	○「合唱」はマスクをして行う。 ○リコーダー、鍵盤ハーモニカの演奏は、できる限り距離を取り行う。	●行わない ○合唱は、マスクをしてできる限り距離を取り同じ向きで短時間行う。 ○リコーダー、鍵盤ハーモニカの演奏は、できる限り距離を取り同じ向きで短時間行う。	●行わない。
図工	児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動	○できる限り距離を取り行う。	●近距離での活動は、行わない。 ○できる限り距離を取り短時間で行う。	●行わない。

家庭	児童同士が 近距離 で活動する調理実習	○感染対策を講じて行う。	●行わない。	
			○感染対策を講じて行う。	
体育	児童が 密集 する運動	○できる限り距離を取り行う。	○可能な限り屋外で行う。屋内で行うときは呼気が激しくなるような運動は避ける。	●行わない。
			○できる限り距離を取り、短時間で行う。	
	近距離で 組み合 ったり 接 触したりする運動	○感染対策を講じて行う。	●行わない。	●行わない。
			○感染対策を講じて短時間で行う。	

※ 上記の学習活動を行う際は、「密閉」を避け、「3密」が重ならない場面を作るために**最大限の努力をする。**

※ できるだけ個人の教材教具を使用し、**児童同士の貸し借りはしない。**また、器具や用具を共用で使用する場合は、**使用前後に手洗い**をさせる。

※ 「**ソーシャル・ディスタンス**」を身に付けさせるために

- 児童に「ソーシャル・ディスタンス」を意識することの大切さを知らせる指導を、根気強く続ける。
- 児童に「ソーシャル・ディスタンス」を意識させる、環境づくりをする。
- 教師自身が、学校生活や教科指導の中で、児童の「密集」「密接」を避ける指導を意識し、繰り返し実践する。